

みどりの東北

MIDORI NO TOHOKU

CONTENTS

平成25年度東北森林管理局主要取組事項

特集1 ● 企画調整課

森林ボランティア等と共にクリーン作戦を実施

美しい森林づくり ● 津軽森林管理署金木支署

藤沢の滝

我が署の名所 ● 岩手南部森林管理署遠野支署

津軽鉄道「走れメロス号」と残雪の岩木山（津軽森林管理署金木支署職員撮影）

Vol. **111**

東北森林管理局

特集

平成25年度東北森林管理局主要取組事項

企画調整課



Special Feature Article

国有林野事業は平成25年4月1日から一般会計の下で運営されることとなりました。一般会計初年度の東北森林管理局の主要な取組についてご紹介します。

1 東日本大震災からの復旧・復興への貢献

(1) 海岸防災林の再生

東日本大震災により被災した海岸防災林について、市町村策定の復興計画等を踏まえ早期復旧に取り組みます。今年度も引き続き、仙台湾沿岸地区等の海岸防災林の復旧のための生育基盤造成工、植栽を進めていきます。



生育基盤造成工の様子（仙台署）

【民間団体と連携した植栽活動】
今年度は、昨年度に協定を締結したNPO・企業等14団体の皆様と仙台地区海岸防災林の再生に向けた植栽を進めていきます。



NPO団体による植栽活動の様子（仙台署）

【生物多様性保全対策の実施】

(防災機能確保と生物多様性保全との調和)

海岸防災林の復旧にあたって、各分野の有識者から意見をいただきながら、防災機能確保と生物多様性保全との調整を図っていきます。

今年度は、環境調査を実施して、各地区の海岸防災林の状況等に応じた保全対策を行いながら、事業を進めていきます。

(2) 復興ニーズに応じた木材の供給

【復興住宅資材等への木材の安定供給】
これから復興住宅建築が本格化していくことが見込まれます。復興住宅資材の需要増大に対応した木材の供給を実施します。

【きのこ原木供給の取組】

全国的に不足しているきのこ原木について、国有林における供給可能箇所の選定、情報提供を実施し、需要側とのマッチングに取り組んでいきます。

(3) 国有林野の積極的な活用

宮城県、仙台市及び石巻市等へがれき置場、農地堆積土砂置場、災害廃棄物二次処分場（焼却炉）として無償貸付し、災害復旧事業の作業ヤード等として無償使用承認しています。

今後も各種仮置き場としての貸付や高台移転などの復興用地に活用するための売却等、地方自治体等からの要請に迅速に対応していきます。

(4) 国有林野の除染

市町村との連携を図りつつ、生活圏に隣接した国有林野における放射性物質の除染を進めていきます。

2 公益重視の管理経営の一層の推進

(1) 公益的機能維持増進協定制度

民有林における公益的機能の低下が、

国有林の発揮している公益的機能に悪影響を及ぼす恐れがある場合に、路網の開設や森林整備等を民有林と一体的に実施する公益的機能維持増進協定制度を新たに設けます。

この制度により国有林野だけでなく、民有林野の公益的機能の維持増進も図ります。

(2) ニホンジカ被害の拡大防止

近年、ニホンジカによる樹木の被害が報告されています。分布の拡大防止に向けて、局管内における分布状況をより的確に把握するため、全署の森林官等職員による目撃情報集約化を図ります。

特に、早池峰山周辺森林生態系保護地域において、貴重な植生をシカ被害から守るためのモニタリング調査を継続し、地域の皆様と連携してニホンジカとの共生を可能とする地域づくりに取り組んでいます。

あわせて、岩手南部署遠野支署管内においては、冬期に林道を除雪してニホンジカの狩猟支援を試行的に実施します。



センサーカメラで撮影されたニホンジカ（遠野支署）

(3) 生物多様性の保全

原生的な森林生態系や希少な野生生物が生育・生息する森林については、モニタリング調査等を通じて、適切な保全・管理を推進します。

【白神山地 2013年世界自然遺産登録20周年の取組】

今年は白神山地が世界自然遺産に登録されて20周年の節目です。東北森林管理局では、関係機関と密接に連携して各種イベントを開催し、改めて白神山地の素晴らしさを国内外にPRしていきます。

(4) 地域の安全・安心を確保する治山対策の展開

地震や集中豪雨等で被災した荒廃山地の復旧、過密化した保安林の整備等、森林を再生させる治山対策を展開し、森林

の保水、山崩れ防止機能を発揮させ地域の安全・安心を確保します。

【岩手・宮城内陸地震による山地災害の復旧】

平成20年6月に発生した地震により、東北地方の山間地域は甚大な被害を受けました。地域の皆様の安心した生活基盤の回復に資するよう、谷止工や山腹緑化工などの復旧対策を引き続き実施します。

(5) 森林病虫害対策

県・地元自治体・ボランティア団体などと連携して、被害の早期発見・早期対策を基本とし、適切な防除事業を実施します。

【松くい虫被害対策】

被害量は年々減少しているものの、被害地域が北上傾向にあります。

海岸林地域・被害最先端地域の防除対策を引き続き重点的に実施します。



薬剤散布の様子（米代西部署）

【ナラ枯れ被害対策】

年々、被害地域が拡大傾向にあります。被害先端地域（宮城・秋田）では、監視体制を強化し、被害の拡大を防止します。

被害まん延地域（山形）では、重点的に防除を行うナラ林を中心に駆除・予防を徹底します。

3 森林・林業再生に向けた取組

国有林の組織・技術力・資源を活用し、民有林へのサポートを充実させて、地域の森林・林業の再生に貢献します。

民有林との連携を強化！

- 林業の低コスト化
 - 施業集約化支援
 - 間伐の低コスト化
 - 低コスト造林
- 人材の育成と技術の普及
 - 技術者育成
 - 現地検討会
- 国産材の安定供給と利用推進
 - 安定供給システム販売
 - 国有林材供給対策
 - 木材利用の推進

(1) 森林整備の推進

森林共同施業団地の設定

民有林において課題となっている施業集約化の取組を支援するため、森林共同施業団地を設定し、民有林と直結した路網の整備や計画的な間伐、民有林材との協調出荷に取り組めます。

(2) 間伐の低コスト化

・林業専用道整備の加速化・

丈夫で簡易な林業専用道を引き続き積極的に開設し、森林作業道とあわせて路網を高密度化させ、施業の集約化、高性能林業機械の導入を推進します。

(3) 低コスト造林の実用化

・コンテナ苗の実用化・

我が国の林業では、育林作業の省力化や低コスト化が大きな課題となっています。今年度は、次の2点について重点的に取り組めます。

●全国的に注目されているコンテナ苗について、東北地方の気候に適応した実用化に向けて実証試験を継続します。

●伐採と植付を一括で発注する低コスト造林手法の開発に向けて、今年度からモデル的に取り組みます。



コンテナ苗（三陸中部署）

(4) 地域の関係者との連携体制の強化

【民有林のニーズを踏まえた現地検討会の開催】

民有林における低コスト施業の定着を推進するため、県、森林組合、流域森林・林業活性化センター等と連携して、現地検討会を全署で開催し、低コスト作業システムや森林作業道作設手法の普及を図ります。



森林作業道作設の検討会（三陸北部署）

(5) 森林・林業技術者の育成

【准フォレストラー研修】

国有林のフィールドを活用して、専門的かつ高度な知識・技術・現場経験をもつ准フォレストラーを育成します。

また、准フォレストラーとして国有林野事業職員を育成し、市町村森林整備計画策定の支援を行うとともに、事業の発注や国有林野の多種多様なフィールドの提

供等を通じて民有林の人材育成を支援します。

【林業専用道技術者研修】

路網整備で中心的な役割の林業専用道作設に必要な技術者を育成します。

(6) 国有林材供給対策の実施

樹材種や用途ごとの木材価格や需給動向を的確かつ迅速に把握し、きめ細かな採材を推進しながら、安定的・計画的な木材供給を進めます。

また、木材需給の急激な変化に対応するために、国有林材供給調整検討委員会を設置し、必要対応を検討します。

あわせて、供給調整時に速やかな生産ができるように備蓄林を設定します。

(7) 安定供給システム販売を通じた国産材の利用拡大

搬出材の積み込み状況（岩手南部署）

再生可能エネルギー特別措置法（FIT法）により注目を浴びている木質バイオマス利用の推進、ハウスメーカーによる国産材利用の拡大、民有林材と連携した販売の推進など、安定供給システム販売による戦略的な木材供給を進めます。

(8) 森林土木工事における木材利用の推進

治山・林道工事の実施にあたっては、緑化基礎工、法面保護工、治山ダム型枠などに間伐材等を積極的に利用します。



木製型枠を利用した治山工事例（米代西部署）

美しい森林づくり

森林ボランティア等と共にクリーン作戦を実施 (流域管理システムの推進に向けた取組)

津軽森林管理署金木支署



Build Beautiful Forest



森林ボランティア等によるゴミ拾いの様子

当支署管内の十三、五月女范地区は、日本海からの風が強く、後背地に集落及び耕作地等があることから一帯を防風保安林に指定しています。

また、十三、五月女范地区周辺には良質な大和しじみ（十三湖しじみ）の主産地として注目を集めている「十三湖」や□グハウス、歴史民族資料館、プラネタリウムなどの施設がある「中の島ブリッジパーク」などの観光施設があり、これから多くの観光客が訪れるエリアとなっています。

その五月女范地区防風保安林付近の海岸において近年、不法投棄されたゴミや海からの漂着ゴミが散乱し保安林機能等への影響が懸念されることから、当支署の流域管理システムの推進に向けた取組として、景観や保安林の公益的機能維持・向上のため、5月28日（火）に十三、五月女范地区の海岸においてクリーン作戦を実施しました。

今回のクリーン作戦の実施にあたっては、五所川原市の全面協力を得るとともに、当支署の森林ボランティア巡視員、国有林モーター、山火事パトロール員及び関係機関を合わせ総勢61名で行いました。

実施場所が海岸周辺ということもあり、網や浮き球などの漁業資材のほかドラム缶を利用したバーベキューコンロや空き缶、空き瓶、ペットボトルなど多種多様なゴミが海岸に散乱しており、海からの風の影響により同様のゴミが防風保安林内にも多く見受けられました。

海岸のゴミ収集は砂地のため、参加者は一部埋まっているゴミを掘り起こしたり、防風保安林内では枝等に注意しながら木に絡みついたゴミを根気強く回収しました。

参加者は海岸と防風保安林内のゴミを拾い集め、特に重いゴミはお互いに協力しあってスムーズに作業を進めたことから、元の美しい海岸、保安林となり無事



五所川原市によるゴミの収集

にクリーン作戦を終えることができました。

当日収集したゴミの量は、燃えないゴミが大半でゴミ袋にして約250袋、燃えるゴミは約50袋、その他廃タイヤなどの粗大ゴミは軽トラ2台分が集められ、五所川原市の協力により収集も含め産業廃棄物場で処分していただきました。

当支署としては、クリーン作戦を継続的に進めることで地域住民等に広く不法投棄の防止を訴えていく事が重要なことから、今後についても地元自治体や森林ボランティア等関係機関と連携を図りながら不法投棄防止のPR活動や海岸防風保安林の保全及び公益的機能の維持・向上に努め「美しい海岸林」を後世に継承することを目的に積極的に取り組んでいきます。



クリーン作戦に参加された皆さん

「住田町ふれあい広場」がオープン

三陸中部森林管理署

5月12日(日)、住田町運動公園・ふれあい広場オープンイベントが好天のもと開催され、多くの家族連れで賑わいました。



住田町産材を使用した大型遊具



● 三陸中部森林管理署

● 由利森林管理署

● 津軽白神森林生態系保全センター

住田町では世代間交流の促進や子育て支援の充実、交流人口の拡大を目的にこの広場の整備を進めてきており、東日本大震災により気仙地域では子供の遊び場の確保が困難となっていることから、健康増進や生涯学習の拠点エリアとしての利用が期待されます。

住田町役場新庁舎建設予定地の北側にオープンした約0.38haの広場に

は、住田町産材を使った大型遊具やブランコ、砂場、わき水広場、東屋やベンチなどの休憩施設、みどり映える芝生の広場があり、遊びを満喫することができます。

会場では関係団体などが各コーナーを開設し、当署からは芝生の広場で木にふれあう体験コーナーを設け、輪切り材などを使った「木のネームプレートづくり」に職員3名が参加しました。朝10時から15時までの間、親子連れや小学生たちが次々に訪れ、思い思いに楽しむ姿が見られました。また、当日は母の日でもあり、「手作りでお母さんに感謝を伝えたい。」と工夫を凝らした作品作りに熱中する小学生もいました。



作品作りに熱中する子供たち

そのほか、パトカーや消防車への乗車体験、キックビンゴゲーム、森のつ

みき広場、クッパ体験、チエンソーアートの実演、住田いいところカルタ大会、ノルディックウォーキング体験、三陸鉄道のキャラクター・さんてつくん、大船渡警察署の防犯戦隊ケセンジャー、岩手のヒーロー・鉄神ガンライザーの記念撮影会も行われ、子供たちの長蛇の列ができるほどの人気でした。



岩手のヒーロー 鉄神ガンライザー

当署では今後もこのようなイベントに参加し、地域住民の方々に木のぬくもりや自然の大切さを広めていきたいと考えています。

高校生による体験学習

由利森林管理署

由利森林管理署は、平成14年から毎年森林環境教育の一環として、県立矢島高等学校の1年生による体験学習に取り組んでいます。学習フィールドとなる水林海岸林(国有林)は、飛砂や風から市民の生活を守り潤いを与えてきましたが、松くい虫被害によりその姿が減少しました。

こうした中、高校生が海岸林の再生作業の一部を担うとともに、環境への関心を深めながら地域へ貢献してもらうことをねらいとして、4月23日(火)

と5月8日(水)の両日クロマツ林の本数調整伐を行ってまいりました。この体験学習は、高校における総合学習の一環として「地域の自然にふれあい環境問題を考え合う」というテーマで、毎年春と秋に学校側の要請により実施しています。



藪に入って間伐



間伐木を担いで運び出し

最初に、ノコギリは手前に引くときに切れるので強弱をつけて作業するよう説明すると、生徒達は伐採する木の根元近くを握り地際から切断していききました。次々と伐採されたマツの搬出に苦労したようでしたが、何とか予定区域の作業を終えました。

その後、林業体験の一つとして、タラノ芽狩りや竹林でのタケノコ採りに挑戦してみました。あいにく低温続き



「青池」にて

十二湖は、青森県深浦町にあり白神山地の西側にあります。宝永元年（1704年）の大地震で沢がせき止められてできたといわれています。その時にできた湖沼は全部で33個ありますが、崩山の中腹（大崩）で湖沼を数えると12個見えたことから「十二湖」と呼ばれていることです。十二湖は、津軽十二湖自然休養林に指定されており、ブナを主体とする天然林と「青池」をはじめ神秘的な湖沼が美しく、また四季折々の山野草や野鳥など多くの動植物が見られます。

白神山地十二湖巡り

津軽白神森林生態系保全センター

のため収穫は僅かでしたが、山菜採りの難しさを感じながらも、自然の恵みとの出会いを各々楽しんだようです。生徒のひとり「伐採を進めるうちに林の景色が見渡せるようになり、達成感を感じた」と初めての体験を振り返っていました。

この日は、散策にちよいといひ候で、職員から木々や草花などの説明を受けながら、ニリンソウやエンレイソウなどが咲くお花畑のような道を散策し、また運良くアカシヨウビンの声を聞くことができました。散策を終え、参加者の「また来たい」「よかった」「今度はいつ？」というような言葉やすがすがしい顔をみると、とてもいい1日だったと私たちも感じています。これから、「白神山地」は新緑から深緑への季節、白神の森林に多くの方がふれあいにこられることをお待ちしております。



「ブナ自然林」を歩く

特に今の季節は、新緑や多くの野鳥の囀りが訪れた人たちをいやし、なかでも、アカシヨウビンは「キョロロ」という独特な鳴き声が魅力的で、その姿を撮影しようとする多くのカメラマンが、何日もの間湖沼にカメラを向けています。そのようななかで、5月25日（土）当センターでは、自然観察会を開催し、青森市や八戸など県内から32名が参加しました。

Mini Column

オトシブミとチョッキリ

青山 一郎

Ichirou Aoyama

技術普及課長

へえ〜、そうなんだ

新 緑の山道には筒状に巻かれた葉が落ちている。オトシブミが子のために作ったゆりかごだ。昔、手紙を道ばたに落として密かに渡す「落とし文」というのがあったそうで、それが名の由来。夏鳥が到着する頃に見られるので、南の国から鳥が運んできた便りとして先人の感性には脱帽する。

身の丈に比べて巨大な葉を巻くのは大変なようで一巻きするのに結構な時間をかけるが、一つの揺籃（ようらん）に生み付けるのは一卵のみ。「落とし文」が完成して落下させるとすぐに次の葉で仕事を始めるタフガイだが、産卵数は多くはない。

ハマキチョッキリも葉を巻いてゆりかごを作るが、こちらは複数の葉を使ったやや雑なもので、葉柄を囓りはするが落とさない。結構な大きさが萎れた葉の固まりといった感じであまり目立たない。

ハイイロチョッキリはドングリに産卵した後、ドングリの付いた枝をかみ切って落とす。果樹の害虫として有名なモモチョッキリも同様に枝を落とすが、チョッキリと枝を切るのが愛嬌のある名の由来。手塩にかけた果樹の枝先をかみ切られた恨みもあったはずだが、達観した命名だ。

オトシブミもチョッキリも大きく括ればゾウムシの仲間の遠い親戚。なぜ、子供達の食料を萎れさせてしまうのか、切り落とさなければ瑞々しいまま食べられるのに、と疑問だった。食害などのダメージを受けた植物は、毒を出したり、堅くなったり、不味くなったり、天敵を呼んだりするそうだが、これらの植物側の防御に対抗してのことだという。かまわずに黙々と食べ続けて大量発生と収束を繰り返す連中に比べれば、慎ましいが安定した生き様は、長い時間をかけて彼らが身につけてきた戦略なのだろう。



オトシブミ



ピロウドアシナガオトシブミ



ヒゲナガオトシブミ



イタヤハマキチョッキリ

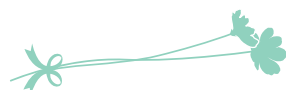


ドロハマキチョッキリ



ハイイロチョッキリ

Column モニター便り



山の恵みあれこれ

秋田県由利本荘市

加藤 富男

Tomio katou



厳しかった長い冬と別れ、雪が解けて春となり、樹木や山菜等が一斉に芽を出し、山の幸(シドク、ホンナ、アイコ、ワラビ、ゼンマイ等)が出てきて、まさに山菜採りのシーズン到来となりました。

特に、ワラビやゼンマイは昔から大切な保存食として塩漬けや天日で干し、よく揉んで翌年の春まで食べられる物として生活に定着しています。また、秋には沢山のキノコ等が出て、これまた秋の味覚、さらに大切な保存食として、長い間食べられます。

しかし、近年山へのマナーが低下し、自分の入った入山場所も分からず、行方不明や救助を求める方が新聞、テレビ等毎日のように出ていま

す。入山するときには、家族に行き先、帰宅時間を知らせ、携帯電話を持参して2人以上で入るのが基本で、さらに目立つ服装(赤色、黄色、白色)が大切です。

森林は木材の供給にとどまらず、国土を保全し水を蓄える「緑のダム」といわれ、酸素を供給して生命をはぐくみ、人々のところをリフレッシュさせる憩いの場であり、自然環境にとって極めて重要です。

私の集落は戸数40世帯、人口160人の少子高齢化の純農村です。集落の山林面積は約100ヘクタール、昭和40年頃までは、毎春山へ行き、雑木を伐採し、その年の暖房等(居間の薪ストーブ・風呂・食事の煮炊き等)に活用して、山の恵みに浴していました。

また毎年、雑木伐採箇所では、春作業の田植え、田んぼの雑草が一段落した6月下旬から7月中旬頃まで、集落総出で植林・下刈り・枝打ち・除間伐等を行い、集落内の共同作業で結ばれていました。今日では、

共同作業は行われず、山が荒れ放題となっています。今後は集落での管理は不可能であり、専門業者や森林組合をお願いして管理していきたいと思っています。

昨年11月5日(月)国有林モニター見学会で仙台市の海沿いの植林場所に案内され、2年前の3月11日の地震・津波で海岸林や家屋、田んぼ等が壊滅状態となった状況を見て、再び災害(津波)がきても、そこにくらす住民の安全・安心を与えられるよう植樹を実施しました。十数年後には立派な海岸防災林となることを期待しています。

そのために、より多くの国民が現地に足を運び、実態を知り、みなで国土保全を進めなければならぬと思います。





中州川山国有林から津軽平野を望む

久

しぶりの現場勤務となり2年目の春を迎えました。山歩きは体力的に少し不安もありましたが、体を慣らしつつ徐々に感覚を取り戻し、全身に汗しながら毎日山歩きに励んでいます。

喜良市森林事務所が管轄する喜良市（旧金木町）・飯詰（五所川原市）担当区は、青森県津軽半島のつけ根に位置します。東側には津軽山地を望み、眺望山自然休養林である梵珠山（標高468m）はヒバ・ブナ等の天然林を眺めながらの登山道が4コースあり、四季を通して登山者の多い山です。西側の津軽平野には水田地帯が広が

「不思議の木」青森ヒバの森から

津軽森林管理署金木支署 喜良市森林事務所 首席森林官

櫻田 洋治

Yoji Sakurada

り、内陸には至る所にリンゴ園が見られます。遮るものがない冬の津軽平野は地吹雪地帯になり、今年も積雪が多く厳しい冬となりました。また、雪解け後の4月以降も低温が続ぎ、水稲の生育が振るわず、5月下旬ようやく田植が本格化しリンゴも開花しました。

半島沿岸部には池や沼が点在しています。内陸には農業用水を貯蓄するためのため池がいくつもあります。大きいダム湖も喜良市・飯詰それぞれにあります。飯詰ダム上流の国有林には渓床勾配の強い沢が多く、下流部は融雪や豪雨等で昔から洪水被害が絶えませんでした。上流部の坪毛沢には大正時代から木堰堤工が採用され、利用された木材は、腐れにくく耐久性の強い地元の青森ヒバで、資材は当時の被害木を活用したそうです。木堰堤は、大正時代に施工されたものが5基、昭和時代のものが6基現存します。大正5年施工基は大幅損傷がありますが、1世紀にわたり流域の保全に役立ってきた証だと思われます。木堰堤の昭和時代もまだまだ現役で頑張っています。

土砂の流出を抑止し、津軽平野の重要な水源地である森林を守っているヒバの木堰堤群は、坪毛沢上流の1号から下流の11号まで約2kmで、沢を下りながら眺める事が出来ます。ヒバ材の強度に着目した先人の知恵が今なお生きていました。管内での森林整備の歴史に触れ、これからの微力ながら森林の整備・保全に努めていきたいと思いました。



4号木堰堤



1号木堰堤

—我が署の名所③— 藤沢の滝

岩手南部森林管理署遠野支署 〒028-0515 岩手県遠野市東館町7-39
TEL ● 0198-62-2670 FAX ● 0198-62-9628



「女滝」及び「男滝」



案内板



東屋及びトイレ

岩 手南部森林管理署遠野支署の見所であるレクリエーションの森「藤沢の滝自然観察教育林（藤沢の滝）」を紹介します。

藤沢の滝自然観察教育林は、宮守森林事務所管内にあり、遠野市小友第一国有林内に位置しています。国道107号線から入口の看板を目印に入ると遠野市による駐車場、トイレ、東屋が整備されており、初夏から秋にかけて新緑や紅葉の滝などが見頃で、家族向けのハイキングには最適です。

遊歩道を溪流沿いに歩くと大小様々な滝があり、特に、一番奥にある滝は左側が「女滝」、右側が「男滝」となっており、清涼感たっぷりで一見の価値が

あります。

また、古くから景勝地として町民から親しまれている場所でもあり、遠野遺産（自然遺産）に指定されています。

なお、遠野遺産とは、平成19年度から「次世代に守り伝えていくべき遠野のたからもの」と題して、遠野市長が認定する制度で、「藤沢の滝」は、平成20年11月に認定されています。

現在では、遠野遺産として124件が認定を受けており、遠野ならではの様々な遺産を見ることができます。遠野市にお越しの際は、立ち寄って新たな発見をご堪能下さい。

ふじさわのたき

藤沢の滝

岩手県遠野市小友町



● 交通アクセス
岩手県遠野市国道283号線から国道107号線を住田町方面へ約8km進むと藤沢の滝入口の看板あり。

